

## 船舶事故調査報告書

平成23年8月18日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲 也  
 委員 石川 敏 行  
 委員 根本 美 奈

事故種類	衝突（棧橋）
発生日時	平成23年3月16日（水） 11時55分ごろ
発生場所	香川県丸亀市 <sup>おて</sup> 小手島漁港の小手島棧橋 丸亀市所在の小手島港4号防波堤灯台から真方位283° 100m付近 （概位 北緯34° 22.6′ 東経133° 39.2′）
事故調査の経過	平成23年4月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	旅客船 ニュービサン、19トン 273-11838香川、備讃フェリー株式会社、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 18.20m×4.00m×1.40m、軽合金 ディーゼル機関2基、647kW（合計）、平成16年7月
乗組員等に関する情報	船長 男性 46歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成8年8月19日 免許証交付日 平成18年7月31日 （平成23年8月8日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	本船 船首右舷側外板に凹損 棧橋 なし
事故の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、旅客8人を乗せ、小手島漁港の小手島棧橋に入船右舷着けの態勢で着棧作業中、風を右舷正横から受け、平成23年3月16日11時55分ごろ、右舷船首部が本件棧橋の南東端に衝突した。なお、本船の風速計は、本事故発生当時、壊れていた。 船長は、旅客の負傷及び船体の損傷状況を確認したところ、負傷者はおらず、船体の損傷は航行に支障がないようだったので運航を再開した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 5.2m/s、視界 良好 多度津特別地域気象観測所（本事故現場の南東約7.5海里）の観測値 3月16日 11時40分 平均 西北西風6.9m/s、最大 西北西風11.8m/s 11時50分 平均 西北西風6.0m/s、最大 西北西風11.7m/s 12時00分 平均 西北西風5.2m/s、最大 西北西風 9.5m/s 海象：波高 約1m、潮汐 下げ潮の中央期

<p>その他の事項</p>	<p>小手島棧橋は、南西方向から北東方向に向けて設置されており、船長は、主に右舷着けで着棧していた。</p> <p>本船は、軽合金製で船体が軽く、横風を受けると船首部よりも船尾部の圧流速度が大きかった。</p> <p>船長は、本事故当時、ふだんと変わらない方法で着棧していた。</p> <p>船長は、本事故を目撃した人から本船の損傷状態を知らされた。</p> <p>船長は、これまでの経験から、本事故発生時には約10～14m/sの北西風が吹いていると思った。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>本船は、小手島漁港の小手島棧橋において、右舷正横からの風を受けながら着棧作業中、風により右舷船尾が圧流されたことから、右舷船首部が小手島棧橋に衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、小手島漁港の小手島棧橋において、右舷正横からの風を受けながら着棧作業中、風により右舷船尾が圧流されたため、右舷船首部が本件棧橋に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	